

平成二十年十一月十二日提出  
質問第二三三一号

政府見解と異なる歴史認識を發表し更迭された前航空幕僚長に対する防衛省の任命責任等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

政府見解と異なる歴史認識を公表し更迭された前航空幕僚長に対する防衛省の任命責任等に関する質問主意書

一 政府見解と異なる歴史認識を公表し、本年十月三十一日付で更迭された田母神俊雄前航空幕僚長が航空幕僚長の任に就いた日にちはいつか。

二 田母神氏が航空幕僚長に就任した時、防衛大臣、防衛事務次官、防衛省官房長の任に就いていた者の氏名を明らかにされたい。

三 田母神氏を航空幕僚長とする人事がなされたのは、当時のどのような経緯によるものか説明されたい。

四 シビリアンコントロールの定義如何。

五 本年十一月十一日、田母神氏に対する参考人質疑（以下、「質疑」という。）が参議院外交防衛委員会で行われ、その際に田母神氏は、政府見解によって言論を統制するのはおかしい旨の発言をしていたと思料するが、右の認識に対する政府の見解如何。

六 「質疑」の際、田母神氏は憲法改正を訴えていたが、右に対する政府の見解如何。

七 「質疑」の際、田母神氏は一九九五年の村山富市内閣総理大臣による談話は、言論統制の道具であると

の認識を示していたが、右の認識に対する政府の見解如何。

八 「質疑」を通じ、田母神氏は自身の思想信条の内容は正しく、それを披瀝した自身の行動に過ちはないとの見解を示しており、更迭されたのは思想信条の内容如何が原因ではなく、シベリアンコントロールに逸脱する行動を自身がとったことが原因であることを、田母神氏自身は全く理解していなかった様に思料する。そもそもこの様なシベリアンコントロールを理解していない人物を航空自衛隊のトップとする人事を行った当時の防衛省幹部は、当然任命責任を負うものと考えるが、防衛省の見解如何。

右質問する。